

令和３年度「心とからだの健康推進運動」実施要綱

1. 趣 旨

第１３次労働災害防止計画（平成３０年度策定）では、過労死等の防止等、労働者の健康確保対策、傷病を抱える労働者等の健康確保対策、化学物質等による健康障害の防止対策、企業・業界単位での安全衛生の取組の強化が重点事項として示されています。

全衛連は、職域における健康診断、保健指導、ストレスチェックサービス等を実施する労働衛生機関の全国団体として、全国労働衛生週間準備期間中に「令和３年度心とからだの健康推進運動」を展開し、計画の目標達成に貢献します。

2. 実施期間

令和３年９月１日から９月３０日まで

3. 令和３年度の重点

健康診断の実施と有所見率の改善

ストレスチェック結果を踏まえた職場ストレス環境の改善

4. 運動標語

「健診と ストレスチェックでセルフケア いきいき笑顔で 明るい職場」

5. 主 催

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会

6. 後 援

厚生労働省

中央労働災害防止協会

7. 主催者の主な実施事項

- (１) 一般健診及び特殊検診の実施と有所見率の改善、定期健康診断実施時にメンタルヘルス対策としてのストレスチェックを併せて実施する運動啓発資料を作成します。
- (２) 運動啓発資料は全衛連より関係機関に配布するほか、会員機関を通じて直接事業場に配布し、周知します。
- (３) 運動に広く関心を持ってもらうため、運動推進標語を募集します。